

結婚新生活支援事業補助金



新規に婚姻した世帯が、市内で安心した生活をスタートできるように、婚姻に伴う住居費や引っ越し費用など最大60万円を補助します。



▲市HP

- 対象** 次の条件を全て満たす世帯
- ・R8/1/1～R9/2/26に婚姻届を提出し、本市に住民票があること
 - ・夫婦共に婚姻日において39歳以下であること
 - ・夫婦の令和7年分の所得の合計額が500万円未満であること
 - ・市が指定する講座などを受講または受講を予定していること(詳細は市HPをご確認ください)
- 対象経費** 婚姻日の1年前の日～R9/2/26の転入(転居)にかかる費用で、R8/4/1～R9/2/26に支払ったもの
- ・新規の住宅取得費用(建物)
 - ・新規の住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
 - ・結婚に伴う引っ越し費用(引っ越し業者・運送業者などに支払った費用)
 - ・新規の住宅リフォーム費用(結婚に伴う引っ越しを機にリフォームし、市内事業者を支払った費用)
- 助成額**
- ・夫婦共に婚姻時の年齢が29歳以下の場合:上限60万円
 - ・住宅取得費用の場合:上限60万円
 - ・住宅賃貸・引っ越し・リフォーム費用の場合:上限30万円
- 申込期間** 4/1(水)～R9/2/26(金) ※予算額に達し次第、受け付け終了
- 申込・問合せ** 企画課(花川北6・1・30・2 市役所3階) ☎72・3161

住まいの応援事業



国の重点支援地方交付金活用事業

抽選申込書(住宅リフォーム補助金、融雪槽補助金)と交付申請書(空家購入補助金)は、市HPや建築住宅課窓口(市役所2階)で入手できます。



▲市HP

- 対象要件**
- ・申請者、対象住宅がR7年度以降に「石狩市住宅リフォーム補助金」「石狩市融雪槽補助金」「石狩市空家購入補助金」の交付を受けていないこと
 - ・建築基準法および関係規定に明らかな違反がないこと
 - ・交付決定前に契約締結した場合は対象外。契約前に申請してください
- 申込・問合せ** 建築住宅課(花川北6・1・30・2 市役所2階) ☎72・3141

石狩市住宅リフォーム補助金

- 対象** 市内に住民票があり、住宅をリフォームする方(個人)
- 対象経費** 市内事業者による50万円(税抜)以上のリフォーム工事費
- 助成額** 住宅リフォーム工事費の10%、上限15万円
- 申込期間** ①4/10(金)まで ②5/18(月)～6/12(金)
- 抽選日** ①4/14(火)10時 ※落選の場合は②に申込可
②6/16(火)10時
- そのほか** 交付申請額が予算枠に達しない場合は、追加募集もあり



▲抽選申込(リフォーム)

石狩市融雪槽補助金

- 対象**
- ・市内に住民票があり、住宅に融雪槽を設置する方(個人)
 - ・市内に所有する共同住宅に融雪槽を設置する方(個人・法人)
- 対象経費** 市内事業者による50万円(税抜)以上の融雪槽設置工事費
- 助成額** 融雪槽設置工事費の10%、上限15万円
- 申込期間** ①4/10(金)まで ②5/18(月)～6/12(金)
- 抽選日** ①4/15(水)10時 ※落選の場合は②に申込可
②6/17(水)10時
- そのほか** 交付申請額が予算枠に達しない場合は、追加募集もあり



▲抽選申込(融雪槽)

石狩市空家購入補助金

- 対象** 市内の空き家を購入し、その空き家に居住する方(個人)
- 対象経費** 市内事業者が販売(仲介)する居住部分が50㎡以上かつ50万円(税抜)以上の空き家の購入費
※直前6カ月間居住していない住宅であること
- 助成額** 空き家の購入費(税抜)の10%、上限15万円
- 申込期限** 12/28(月)
- そのほか** 申込順で受け付け。予算枠(150万円)に達し次第、受け付け終了

指定緊急避難場所・指定避難所の変更

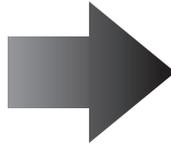
旧浜益中学校の老朽化と旧浜益小学校の解体により、令和8年4月1日から川下地区と柏木地区の指定緊急避難場所・指定避難所が変わります。

指定緊急避難場所

災害の危険から命を守るため、まず逃げる場所（一時避難先）

【現在（3月31日まで）】

- ・旧浜益中学校
- ・旧浜益中学校グラウンド
- ・旧浜益小学校
- ・旧浜益小学校グラウンド
- ・摺鉢山会館
- ・摺鉢山会館駐車場



【変更後（4月1日から）】

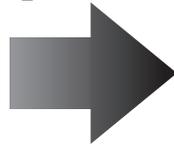
- ・旧はまます保育園
- ・旧はまます保育園園庭
- ・旧浜益小学校グラウンド
※解体工事の期間中は避難できません
- ・摺鉢山会館
- ・摺鉢山会館駐車場

指定避難所

災害で自宅に戻れない、または自宅で生活できない場合などに、一定期間生活するための場所

【現在（3月31日まで）】

- ・旧浜益中学校
- ・旧浜益小学校
- ・摺鉢山会館



【変更後（4月1日から）】

- ・旧はまます保育園
- ・摺鉢山会館

市HPでも確認できます。



▲市HP



避難所の確認は「いしぽ」から!



「メニュー」→「防災情報」→「ハザードマップ」または「指定緊急避難場所・指定避難所一覧」をタップ

インストールはこちら



Android



iPhone

※ダウンロード画面では「ライブビジョン」と表示されます

指定緊急避難場所 指定避難所	災害の種類						
	地震	津波	高潮	洪水	浸水	土砂災害	大火事
旧はまます保育園 (浜益川下392)	△	○	○	○	○	○	×
旧はまます保育園園庭 (浜益川下392)	○	○	○	○	○	○	×
旧浜益小学校グラウンド (浜益柏木1・17)	○	×	○	×	○	○	×
摺鉢山会館 (浜益柏木279・1)	△	○	○	○	○	○	×
摺鉢山会館駐車場 (浜益柏木279・1)	○	○	○	○	○	○	×

○:現象に対応できる ×:現象に対応できない

△:施設の安全確認後に避難可能で耐震基準を満たした施設